

## ソーシャルワーク理論における「ケアの倫理」の受容過程と フェミニスト理論の影響に関する考察

大阪府立大学人間社会学部 児島亜紀子(会員番号2765)

キーワード：ソーシャルワーク、ケアの倫理、フェミニスト理論

### 1. 研究目的

本研究は、近時のソーシャルワーク理論(以下、SW理論と表記する)が「ケアの倫理」に関心を寄せてきた経緯に着目し、その過程におけるフェミニスト理論の影響を考察するとともに、SW理論の「ケアの倫理」受容過程で浮上してきたいくつかの理論的課題を整理することを目的とする。

### 2. 研究の視点および方法

SW理論と「ケアの倫理」の関係を把握するためには、SW理論に与えたフェミニズムの影響を見ていく必要がある。ソーシャルワークにおいては、これまでも、クライアントに対する寛大な心配りと、科学的であることを要請された専門職主義との間に微妙な緊張関係があることが指摘されてきた。ケアの原型は母親による子の養育にあるとされ、愛と慈悲を中核とするケアないしケアリングと、科学的専門職主義はしばしば対立するものとして捉えられてきた。Flexner(1915)の規定する専門職のあり方は、多分に男性主義的なものであったため、女性ワーカーらは自らの業務におけるケアリングの機能に対し複雑な感情を抱いてきたに違いない。かかる状況からも明らかなように、ソーシャルワークはその専門性の根底にジェンダー課題を内在させてきたといえるだろう。

本研究では、SW理論に影響を与えたフェミニスト理論を跡づけるとともに、その中でケアおよび「ケアの倫理」がどのように取り上げられ、どのようにその理論的課題が変容していったのかを整理し、考察することとする。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針「学会発表」に規定された指針を遵守し、倫理的配慮を行っている。なお本研究に用いた引用・参考文献については、当日配布資料において記載するものとする。

### 4. 研究結果

SW理論はフェミニスト理論から多くのものを得てきたが、そのひとつが「差異」の強調という視点である。第1派のリベラル・フェミニズムが同質性と公平性を重視したのに対し、差異を称揚する新たなフェミニスト理論は、女性たちによる世界の捉え方を肯定的に評価するとともに、男女の生き方には隔たりがあると主張していた(Sands & Nuccio, 1992)。かかるフェミニスト理論に触発されて、SW理論も「差異」に関心を寄せ始める。そうしたなか、ソーシャルワーク論者たちはChodorowやGilliganの著作を発見するに至る。Gilligan(1982)によって提起された「ケアの倫理」は、主流とされる男性的な倫理アプロ

ーチとは異質な倫理(=異なった声)であり、この考え方はフェミニスト理論のみならず人文社会科学の諸領域に大きな影響を与えた。しかしながら、1980年代のSW理論は、もっぱら Gilligan による「ケアの倫理」を、女性ワーカーの役割を分析する際の参照枠として用いたのであった(Freedberg, 1993)。前述したように、従来女性ワーカーたちは、科学的な専門職者としての役割と、女性的なケア観念の間に強い葛藤を抱えていた。Gilliganの主張は、彼女らが提供するケアリングの機能と、科学的な厳密性に立脚した専門職者としてのあり方とのバランスを考えるにあたって、有益な材料を提供した可能性がある。

その後、ポストモダン哲学やポスト構造主義思想がフェミニスト理論に影響を与えるようになると、フェミニストらの関心は普遍主義・本質主義批判に移っていった。ことに普遍主義批判は倫理的な色彩を強めていく。いわく、倫理において公平性や普遍性を重要視することは、普遍性の名のもとに人びとの多様性や差異を抹消することにほかならず、かかる倫理的態度は、現実を生きる具体的な人びとの実相に迫りえないのではないか。いわく、従来の普遍主義的正義論は、かけがえのない特殊性をもった個人や集団を形式的にも内容的にも排除してきたではないか。そうした問題提起は、SW理論においても重要なものとして受け止められた。90年代以降のSW理論は、それまでのように「ケアの倫理」を「男女の視点の差異」の問題として捉えるのではなく、ケアの倫理の仮定する人間の相互依存的な関係性や、ケアの倫理の実践が内包する他者に対する注意深さ、敏感さ、反応、応答責任、交渉、相互承認といった価値に着目した。

たとえば、「依存状態はわれわれの実存の中核であるにもかかわらず、ケアを必要とすることがゆがめられて理解されている」と述べる Lloyd (2003) は、依存状態が「普通の状態である」という考えを広めるためには、ケアを提供すべきか否かという必要性に焦点を合わせるのではなく、人間にとってケアは必須のものだという、経験に基づいたモデルを積極的に展開すべきだと主張した。また、同時期、SW理論のなかには、討議倫理を採用することで「ケアの倫理」と普遍主義的な「正義の倫理」の統合を試みるものも登場した(Orme, 2002)。

「ケアの倫理」をめぐるSW理論の動向から窺えることは、「差異派」フェミニスト理論の影響のもと、男女の差異を強調した80年代から、ポストモダン・フェミニスト理論に触発され、人間の傷つきやすさや、生の多様性、具体性、個別性、文脈性などの価値的側面に着目した90年代以降とでは、その理論的課題も変化しているということである。「ケアの倫理」の再評価により、相手に専心没入するケアリングか、それとも冷静で客観的な対象把握かという専門職の従来のあり方論は、「ケアの倫理」と「正義の倫理」をどのように編み合わせて、正義の要請に応えるべきかという問題に変奏され、ここにSW理論は新たな局面に入った。SW理論において、正義とケア、自律と依存、人間の能力と尊厳といったさまざまな価値の連関を明確化し、ソーシャルワークの知として練り上げるという作業に、今後われわれは取り組んでいくことが求められている。